

公益財団法人マース奨学財団申込手續について

趣 旨

公益財団法人マース奨学財団（以下、本財団という）は、東京都内の大学に通う、品行方正、成績優秀でありながら、厳しい経済状況である学生に対する奨学金給付事業を行い、もってグローバル社会で活躍できる人材の育成奨励に寄与することを目的として奨学生の募集を行います。

1. 募集人数

1名～3名

2. 奨学金の内容

(1) 奨学金の額（月額）

50,000円／人

＊この奨学金は、返済の必要がない「給付型」です。

(2) 奨学金支給期間

2023年4月から1年間

＊支給期間満了後の自動更新はありません。次年度に再応募も可能ですが、再度正規の選考を経て合格することが必要となります。

(3) 奨学金支給時期

- ① 7月 （4月～6月分）
- ② 9月 （7月～9月分）
- ③ 12月 （10月～12月分）
- ④ 3月 （1月～3月分）

(4) 奨学金支給方法

奨学金は本財団が指定する支給月の下旬に、直接奨学生の口座に送金します。

3. 奨学生の応募資格

2023年4月1日現在、下記項目（①～⑦）のいずれにも該当する者

① 以下の学力基準を満たしていること

原則として、GPA（Grade Point Average）が2.7以上の者とします。なお、大学間・高校間の成績評価方法の違いを統一するため、「標準化GPA計算書」（大学HPよりダウンロード）により、判定するものとします。

*大学1年生は高校3年時の学業成績証明書または調査書、大学2～4年生は前年度までの学業成績証明書を基に計算。

② 所得基準を満たしていること

応募にあたっての下記金額はおよその目安とします。給与所得者は収入金額（控除前）、給与所得者以外の所得がある者は収入金額から必要経費を差し引いた金額（所得金額）です。ただし、下記金額を大きく上回る場合は、選考対象外とする場合があります。家計支持者（父母または代わって家計を支えている人）の収入、所得に基づき選考します。無収入の方についても非課税証明書等、無収入の証明書をご提出ください。

区分	所得給与のみ (源泉徴収票の支払金額)	給与所得以外の所得がある者 (確定申告書記載の所得金額)
2人世帯	600万円	250万円
3人世帯	700万円	300万円
4人世帯	800万円	370万円
5人世帯	900万円	440万円
6人世帯	1,000万円	520万円

③ 出願する年の4月現在において、大学1年次生～大学4年次生に在籍していること。

④ 品行方正、志操堅固、健康であること

⑤ 日本国籍を有すること（日本人であること）

⑥ 出願時において他の民間財団からの奨学金を受けていないこと（併願可）

ただし、公的（国や地方自治体）な奨学金、大学独自の奨学金、日本学生支援機構（返還型・貸与型・給付型）は併給可。

⑦ 奨学金支給期間中に留学による休学を予定していないこと

4. 応募の手続

推薦書を含め全ての書類を揃え、成蹊大学学生支援事務室に郵送してください。不備・不足のあるものは審査の対象外となります。）

*次の応募書類は、理由のいかんに関わらず返却しません。

① 学校の推薦状（1年生も推薦状は本学の教員に作成を依頼してください。）

学校指定のフォーマット（大学HPに掲載）により作成された大学長、学部長又はそれに相当する者（ゼミの指導教授等）の推薦状を、郵送してください。なお、推薦状には応募者の学業への取り組み・人柄等のアピールポイントを詳細に記載してください。

② 願書

財団指定の願書（大学HPからダウンロード）を手書きで作成してください。

*字の巧拙にかかわらず、丁寧に記入してください。（*選考の対象となります）

*A3用紙で出力設定印刷のうえ提出してください。（A4用紙2枚を横1枚分として出力）

③ 写真（最近撮影の半身脱帽のもの）

本財団指定の願書に貼付してください。

④ 学業成績証明書

大学2年生～4年生：直近の学業成績証明書

大学1年生：高校3年時の学業成績証明書または調査書

⑤ 家計支持者の直近の収入証明書

※家計支持者は原則父母となります。父母がいない場合は、その他家計を支えている人

⑥ 標準化GPA計算書

財団指定のフォーマットを大学HPよりダウンロードしてご使用ください。

大学1年生は高校3年次の学業成績証明書または調査書、大学2～4年生は前年度までの学業成績証明書を基に計算。

⑦ 作文 1,000 字程度（日本語 950 字以上 1,050 字以内）

財団指定のフォーマット（大学HPよりダウンロード）を使用し、パソコンにて作成してください。なお、必ず大学名と氏名を記載してください。

テーマ『あなたが大学に進学した目的は何ですか。また、大学生活を通じて何を学び、将来何がしたいか述べなさい。』

⑧ 個人情報の取扱いに関する同意書

5. 書類郵送先と書類提出期限

〒180-8633 東京都武蔵野市吉祥寺北町3-3-1

成蹊大学学生支援事務室マース奨学財団担当

※特定記録、簡易書留等送達記録が残る方法にて郵送すること。

応募期限 2023年4月12日（水）必着

6. 奨学生の選考方法

本学にて選考のうえ最大3名をマース奨学財団に推薦いたします。さらに同財団選考委員による書類選考（学業成績及び作文）を行います。なお、奨学生の最終決定は選考委員会を経て理事会で行います。

7. 奨学生の選考結果の通知

奨学生の選考結果については、財団から学校及び本人へ、書面により通知されます。

*選考の経過及び決定の理由は公表しません。

*可否通知は2023年6月下旬を予定しています。

8. 奨学金の休止又は廃止事由

奨学生が以下に該当するときは奨学金の支給を停止又は打ち切ることがあります。

（1）在学する学校において学籍を失ったとき

（2）病気その他の理由により成業の見込みがないとき

（3）理由なく長期にわたって欠席したとき

（4）学業成績又は素行が甚だ不良のとき

- (5) 奨学金願書（添付書類を含む）の記載事項に虚偽が発見されたとき
- (6) 奨学金支給期間中に留学による休学が決まったとき
- (7) その他奨学生としての資格を失ったとき

9. 奨学生の義務

奨学生となった者は、本財団が実施する年に一度の行事（7月中旬を予定）に原則参加し、奨学生間の意識の向上、親睦に努めてください。

また、奨学生としての1年間の学習成果の確認として、2024年5月1日（水）までに「2023年度の学業成績証明書」「作文（1年間の体験・所感・研究成果等）」「2023年度奨学生進路報告書」を提出してください。

以上